

# 合意書

保育室 サン御園(以下「施設」とする。)のサービスを利用するにあたり、下記の事項について双方で確認し、誠意をもって実行することを合意いたします。

記

## I 緊急時対応の原則

- ① 子どもに急を要する症状が見られたと施設管理者が判断した場合、登録票の緊急時の連絡先に記載されている方で連絡を受けた保護者の方は速やかにお迎えに来てください。保護者が施設に来所されるまでは、保護者の指示により施設で保護いたします。
- ② 保護者は施設を利用する期間において、保護者が迎えに来所出来ない場合に備え、緊急時の連絡先に記入されている方に速やかにお迎えに来られるよう連絡をし、施設にお知らせください。
- ③ ①において連絡が取れないときには、施設管理者の判断により救急車を呼ぶ等の安全確保策をとります。
- ④ ①において子どもに急を要する症状とは、37.5度以上の発熱、ひどい嘔吐もしくは下痢の症状のあるとき、ひきつけを起こしたとき、その他施設管理者が急を要すると判断した時です。
- ⑤ 保護者は緊急時もしくは、保護者のお迎えが困難な場合に限り、保護者の代わりに登録票の緊急時の連絡先に記入されている方にお迎えを依頼いたします。

## II 既往症及び申告内容

- ① 病名( )
- ② 症状( )
- ③ 禁止事項( )
- ④ その他特に気になる事項・症状( )

## III 通院先

緊急時において通院が必要な場合は、原則として協愛医院といたします。

## IV キャンセル料について

施設利用において保護者が利用日の前日正午以降にキャンセルをした場合、利用料・申請書類の返還は行いません。

## V 器物破損

施設利用時に利用者が故意に器物を破損した物については保護者が弁償をお願いします。

## VI 上記事項以外で、協議を必要とする事項が発生したときは、速やかに合意事項を書面にて取り交わします

年 月 日

(甲)保護者

住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

(乙)施設管理者

住所 大田区西蒲田 7-49-2  
氏名 川崎 亜津子 印 \_\_\_\_\_